



# 令和2年度決算に基づく 財政健全化判断比率・資金不足比率

**上士幌町の財政は、健全に運営されています!**

●健全化判断比率 ※( )は早期健全化基準。

実質赤字比率※1	なし (15.00)
連結実質赤字比率※2	なし (20.00)
実質公債費比率※3	7.5 (25.0)
将来負担比率※4	なし (350.0)

●公営企業資金不足比率※5

本町の公営企業(水道事業、公共下水道事業)については、資金不足を生じていません。

## ? 用語解説

※1 【実質赤字比率】  
一般会計の赤字の程度を指標化したものです。本町においては、実質赤字額はありません。

※2 【連結実質赤字比率】  
公営企業を含むすべての会計を対象とし、町全体としての赤字の程度を指標化したものです。本町においては、連結実質赤字額はありません。

※3 【実質公債費比率】  
町の借金にかかる元金および利息の支払いが公債費で、町の経常的な収入に対する公債費の割合を指標化したものが実質公債費比率です。  
本町の比率は7.5%で、早期健全化基準の25.0%を下回っています。

※4 【将来負担比率】  
町の借金や支払わなければならない負担金などの残高の程度を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが将来負担比率です。  
本町においては、将来的に負担が見込まれる額に対して、その負担に充てる事が可能な財源が上回っていることから、比率はありません。

※5 【公営企業資金不足比率】  
公営企業ごとに決算において赤字が発生した場合に算定されます。  
本町では、資金不足は生じていません。

## ■健全化判断比率と資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が制定されました。これにより、すべての地方公共団体において、財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられました。自治体の財政破たんを未然に防ぐため、財政状態が健全であるかどうかを見るための指標が、健全化判断比率です。

本町における各指標と、その数値が表す町の財政状況についてお知らせします。

## ■公表内容

公表するのは、(1)実質赤字比率<sup>※1</sup>、(2)連結実質赤字比率<sup>※2</sup>、(3)実質公債費比率<sup>※3</sup>、(4)将来負担比率<sup>※4</sup>の4つの指標(以下「健全化判断比率」といいます。)と公営企業資金不足比率<sup>※5</sup>です。

健全化判断比率のうち、いずれかが早期健全化基準を超えた場合は、財政健全化計画を、公営企業資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、経営健全化計画を定めて健全化に努めなければなりません。

令和2年度決算に基づき算定された本町の健全化判断比率および公営企業資金不足比率は、基準をすべて下回り、財政状況は健全段階であるという結果になりました。

## ➤一層の財政健全化に努めます

本町の健全化判断比率・公営企業資金不足比率は、いずれも国が定めた基準の範囲内となっています。今後も引き続き、長期的な視点に立って、収支バランスのとれた健全な財政運営に努めてまいります。

☞町ホームページでも算定結果を公表しています。

※お問い合わせは、企画財政課財政担当(☎2-4290)まで



みなさんの「まちづくり」活動を応援します♪

# まちづくり活動 支援事業



- ◆補助対象者  
住民5人以上の団体またはグループなど  
☞除雪機等整備支援事業は行政区とします。
- ◆補助対象外となる事業
  - ①営利を目的とする事業
  - ②事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業
  - ③政治的活動および宗教的活動を目的とする事業
  - ④国または地方公共団体等から補助を受ける事業
  - ⑤他の補助金等を受ける事業
  - ⑥「みんなの学び応援事業」の企画事業の形式に当てはまる事業

●同一団体などが事業を行う場合、各事業は各年度内に1回のみ補助対象となります。  
●令和4年3月31日までに事業が完了するものとする。

## ◆補助対象事業および事業内容、補助率、補助対象経費など

事業名	事業内容	補助率	補助対象経費
公共施設等整備活動支援事業	公共施設等の整備活動(公園遊具・ベンチなどの整備)	10/10以内 限度額20万円	消耗品費、原材料費、その他町長が特に必要と認められた経費(人件費および食糧費を除く)
地域活性化支援事業	地域住民が一体となって実践する公益的な地域づくり活動	10/10以内 限度額20万円	消耗品費、印刷製本費、原材料費、その他町長が特に必要と認められた経費(人件費および食糧費を除く)
まちづくり調査・研究活動支援事業	まちづくりの手法や住民意識の醸成などに関する調査・研究(公園の調査・研究、提案書の作成など)	2/3以内 限度額15万円	報償費、旅費(講師等招へい交通費)、消耗品費、印刷製本費、役員費、使用料、その他町長が特に必要と認められた経費(人件費および食糧費を除く)
除雪機等整備支援事業	行政区で用いる除雪機等の整備	10/10以内 限度額100万円	備品購入費(除雪機等)

◆事業概要や申請書様式は町ホームページ(<https://www.kamishihoro.jp/>)にも掲載しております。

※お問い合わせは、企画財政課企画担当(☎2-4290)まで



上士幌町公式ネットショップサイト「十勝かみしほろん市場」で販売する特産品を募集しています！  
上士幌町の事業者である、または原材料が上士幌町内で生産されている商品であるなど、条件に合致する商品であれば無料で掲載が可能となっております。

上士幌の特産品を発信している、インターネットショップに掲載を希望される生産者や事業者の方は、お気軽にNPO法人上士幌コンシェルジュまでお問い合わせください。

※お問い合わせは、NPO法人上士幌コンシェルジュ(☎2-3993)まで

# 子育て支援 センター通信



●お申し込みやお問い合わせは、  
子育て支援センター ☎2-4152まで

## ♡なかよしチャレンジ♡

就学前のお子さんと保護者のみなさん



# “自然物を使って 製作してみよう”

- ★対象 就学前のお子さんと保護者
  - ★定員 3組
  - ★日時 10月21日(木) 10時～11時
  - ★場所 子育て支援センター
  - ★申込み 10月15日(金)までにお申し込みください
  - ★注意点
    - ・マスクを着用してください
    - ・ご自宅で検温をお願いします
    - ・体調のすぐれない方は、参加をご遠慮ください
- ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります

# 上士幌町ふるさと納税・生涯活躍いきがい基金の活用

にご意見をお寄せください！



平成29年度に、ふるさと納税寄付金一般寄付の一部を、「上士幌町ふるさと納税・生涯活躍いきがい基金」として、「健康で安心して暮らせるまち」を実現するための、福祉のまちづくりに活用することといたしました。

## どんな基金なの？

大きく分けて次の3つの事業を対象としています。

- ① **健康寿命の延伸や地域包括ケアの醸成のための事業**  
誰もが個々の能力に応じて安心できる日常生活を営めるよう、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」などの地域包括ケア推進事業に活用します。
- ② **多世代交流等による地域コミュニティ醸成のための事業**  
誰もが「地域」「暮らし」「ふれあい」をともに作り、多世代交流などにより、高めあうことのできる事業に活用します。
- ③ **生涯活躍・いきがいづくりのための事業**  
誰もが「楽しみ」「生きがい」をもって暮らせる取り組みに活用します。

## 広報かみしほろ読者アンケートにご協力ください

町では、各種制度やまちづくりの情報等を広く町民の皆さまにお知らせするため、広報誌やホームページ、かみしほろ情報アプリなどさまざまな方法を活用しています。

特に、広報かみしほろは町政情報を皆さまにお知らせする重要なものであり、幅広い情報を取り扱っています。一方、広報誌のページ数の関係上、「必要な情報」を適切に掲載していく必要があります。

そこで今回、広報かみしほろに対するオンラインアンケート調査を実施いたします。町民の皆さまの広報かみしほろに対する思いを、今後の広報誌づくりに役立てたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。  
※お問い合わせは、企画財政課情報交流担当(☎2-4290)まで



▲アンケートフォーム  
回答期間：9/24～10/7

## どんな事業に使われているの？



これまでにいただいた寄付(基金)により、要介護高齢者等に対する町独自の介護サービス事業や、子宮がん検診と乳がん検診について費用を一部助成する事業、そのほか13の事業を実施しています。



## アイデアだけでもOK！

「健康で安心して暮らせて」なおかつ、「生きがいをもって楽しめる」取り組みに活用します！

- ① 地域性が認められる特色のある事業
- ② 寄付をしていただいた方の理解が得られるような事業
- ③ ふるさと納税の使途としてPR効果の高い事業

★寄付をしていただいた方の想いを大切にしたいため、給付金を支給するような事業には、寄付金の活用はいたしません。

いただいたご意見・ご提案は、関係団体などと共に事業化ができるかを含めて検討を行います。なお、個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

## ご意見の応募方法

意見募集期間：10月1日(金)～10月29日(金)まで

- ① **意見箱**を設置します
  - 役場庁舎1階ロビー
  - ふれあいプラザロビー
  - 生涯学習センターわか 1階事務室前
  - 図書館
- ② **郵送、FAX、Eメール、直接持参**などにより役場保健福祉課までご提出ください。※様式は任意  
【提出先】  
上士幌町役場 保健福祉課 福祉担当(役場庁舎1階3番窓口)  
〒080-1492 上士幌町字上士幌東3線238番地  
FAX:01564-2-4637  
E-mail:hokenfukushika@town.kamishihoro.hokkaido.jp

# 大型ごみ を収集します



### ◆大型ごみを収集日に出す方法

大型ごみ用シール(1枚200円)を町内指定店で購入し、1個(点)ごとに1枚のシールを見やすいところに貼って出してください。

### ▼大型ごみの収集日程

収集日	地区
10月18日(日)	上士幌市街地区 B地区・C地区
10月19日(月)	上士幌市街地区 A地区
10月20日(火)	農村地区 E地区・F地区
10月21日(水)	萩ヶ岡～三股地区 D地区

▶鉄金物や小型家電製品で45リットル袋に入る大きさのごみは、大型ごみの収集日に資源物として無料で収集します。この場合は、空き缶類と同じように、袋には入れずにサンテナカゴなどに入れて出してください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで